

3 栗林英之議員



- 1 道の駅いわないを地方創生・観光の加速拠点へ
- 2 地域おこし協力隊の課題と今後の方向性について
- 3 海洋深層水を使いサーモン養殖事業を
- 4 安心安全な町づくりについて

1 道の駅いわないを地方創生・観光の加速拠点へ

1993年に103駅でスタートした道の駅は、2020年7月時点で1,180駅まで拡大し、年間2億人以上が利用されております。国土交通省では、1993年から道の駅の第1ステージとして、通過する道路利用者のサービス提供の場とし、2013年からの第2ステージを、道の駅自体が目的地になるまで進化しました。そして2020年からの5年間で第3ステージとし、地方創生・観光を加速する拠点へと位置付け、観光、防災、地域センターを柱に、新たな取組を推進しております。平成5年にガイドセンターたら丸館としてオープンした道の駅いわないは、28年を経過しているにもかかわらず、これまで一度も大規模な改修をしておりません。建物の劣化で壁は剥がれ、雨漏りや空調設備などの故障もたびたび起こる状態であります。また、館内が狭いため、来店されるお客様もそこで働くスタッフも密になりやすく、常に新型コロナウイルス感染症の不安を感じている現状であります。町内の他の公共施設は、計画的に改修や建て替えを行っておりますが、観光の拠点であり、今や他町村では町の顔ともなっている道の駅に、なぜ今まで着手できないのか大いに疑問であります。進化している道の駅は、道路利用者の単なる休憩所から、地域住民のための交流施設や福祉施設の顔を持ち、さらには防災拠点や様々な移動手段が連携した交通拠点など地域と共につくる、個性豊かな賑わいの場へと変貌しております。そこで質問いたします。

1、国が位置付ける道の駅第3ステージの、地方創生・観光を加速する拠点へでは、自治体のまちづくりにおいて、道の駅の役割や位置付けが非常に重要となると提言されております。道の駅を舞台に地域に眠る文化、歴史、しきたり、食の特性等岩内の生活文化をリアルに旅行素材として加工していくことが求められます。コロナ後の観光振興としては、従来の周遊型の観光スタイルからマイクロツーリズムと称される地元や近隣への短距離観光が提唱されており、自らが住まう地域の魅力を改めて発見し、観光目的を明確にした滞在型の観光形態に注目が集まっています。これに対応するためには地域の様々な業種や組織が連携し、観光を舞台に地域ブランド化する地域の総力戦、観光地域づくりを担う組織である

DMO戦略が必要と考えます。そのためにも地域観光の情報発信基地として道の駅を活用することが重要と考えますが、町の考えをお伺いいたします。

2、道の駅の防災機能が注目されるようになったのは、2004年10月の新潟県中越地震発生に際して、多くの道の駅が駐車場に避難所を仮設したり、道路情報や災害情報の発信拠点として活躍したことが始まりであります。その後、東日本大震災や熊本地震においても、道の駅は被災しながらも、食料や水の供給、施設の開放を行い、防災拠点として復旧・復興に貢献し、道の駅の公共性・公益性が再認識されております。

第3ステージでは、防災道の駅認定制度の導入が示されており、地域防災計画に基づいて、業務継続計画の策定や防災訓練など、災害時の機能確保に向けた準備も着実に実施し、関係各所で情報をいち早く共有、地域の安全確保に貢献していくとされています。この防災に関連した事業の一例としては、デジタルサイネージ導入事業があります。これは、道の駅に全天候型LEDの大型画面を設置することにより、災害時の情報発信や緊急時の案内を実施し、防災拠点としての機能充実を図るとともに、地域の観光情報の提供を行い、地域活性化を図るものです。こうした防災機能や道の駅の防災設備等が必要と考えますが、町の見解をお伺いいたします。

3、国は、道の駅を、あらゆる世代が活躍する舞台となる地域センターにでは、道の駅を舞台に、地域の課題解決や子育て応援施設の併設、高齢者の生活の足を支える自動運転サービスのターミナルの導入や学生を対象にインターンとして様々な業務の体験と商品開発などをして、住民の憩いと活躍の場を提供していくとされています。国が推奨する道の駅は、地域に欠かすことができない憩いの場があります。こうした国の取組に関して、今後の道の駅のあり方を町は、どうお考えかお伺いいたします。

4、現在の道の駅いわないは、国が推奨する事項を推し進めるためには、施設の再生が必要と考えます。街づくりの観点からも、中心市街地に町の顔となるものが必要であります。マリパーク周辺には、木田金次郎美術館や文化センター、バスターミナルに交番もあります。広い公園内に美術館と併設した道の駅ができれば、通年営業やコスト面での軽減も期待でき、利用者に対する新たな魅力を創造することも可能になります。全国の道の駅では、現に美術館と併設しているところもあり、相乗効果を上げております。また、以前からの問題であるトイレの不便も解消でき、町内唯一の公共交通機関バスターミナルとの連携も可能となります。さらに文化センターと連結すれば、天候に左右されずに行き来でき、催事や発表会等の集客にも効果があると考えます。公園は、道の駅ベランダから自由に出入りでき、オープンカフェは観光客のみならず町民皆がくつろげる憩いの場となります。郊外に建てた立派な道の駅は、多大な費用に各自治体は苦しみ、冬の閑散期には人は疎らで赤字経営が問題となっております。今の岩内町に求められるのは、コンパクトシティと言われる小さくまとまり利便性が高く、子供や高齢者に優しいものだと思います。周辺の商店街は、店主の高齢化や後継者不在などで空き店舗が急速に進んでおり、街並みが消えそうであります。また、飲食店などもコロナ感染の不安から厳しい経営状態を強いられております。こうした状況を打破するためにも、中心市街地に人が集まり、憩いの場となるものを再生させることが、今必要と考えます。そのためにも、再生計画を立て数年後には現実のものとなる必要があります。長年先延ばしにしてきた道の駅の整備に本気で取り組む考えはありますか。お尋ねいたします。

【答 弁】
町 長：

1 項めは、地域観光の情報発信基地としての活用についてであります。

国が位置づける道の駅第3ステージのコンセプトの一つには、ネットワーク化で活力あるデザインにも貢献と示されており、これは地方創生の拠点としての更なる期待の高まりを踏まえ、これからの道の駅は、道の駅同士の連携をはじめ、民間企業、地域DMOなど、多様な主体とのネットワーク化により、元気に稼ぐ地域経営の拠点として力を高めていくことを目指すものであります。

中でも、今後、連携が必要な組織の一つと考えられるDMOにつきましては、現在、岩宇まちづくり連携協議会において、4町村による地域連携型DMOの設立に向けた議論が進められているところであり、今後、議論が深まった際には、各町村との連携も当然想定される中で、観光情報発信拠点である道の駅の活用をはじめ、岩内観光協会の役割も重要な位置づけになると考えております。

2 項めは、防災拠点としての機能充実についてであります。

国が提唱する防災拠点の考え方は、地域住民はもとより、増加する外国人への対応、広域的な防災拠点としての役割など、さらなる機能強化が求められているところであります。

そうした中、全天候型のLEDデジタルサイネージの設置につきましては、本町が2本の国道とニセコエリアをつなぐ道道が交わる交通の要衝であることを踏まえると、道の駅における防災拠点としての機能充実が図られ、大変有効であります。そのためには、広域的な防災拠点としての位置付けに不可欠な広い駐車場の整備などと、組み合わせた考え方が必要となるため、今後の課題として検討してまいります。

一方で、外国人観光客に対する多言語対応をはじめ、停電時における通信インフラの確保なども課題として認識しているところであり、防災機能の充実につきましては、引き続き、ソフト・ハード両面の観点で、必要な方策を検討してまいります。

3 項めは、あらゆる世代が活躍する地域センター機能についてであります。

第3ステージにおいて示されている地域センターにつきましては、少子高齢化が加速する本町にとりましても必要な機能と認識しており、道の駅いわないの再生に向けた検討項目の一つとして、位置付けてまいりたいと考えております。

特に、本町の道の駅は、他地域とは異なり中心市街地に位置し、商店街との連動や公共交通機関との接続も容易であることを踏まえると、地域住民および地元企業との協働および観光客との交流などによる魅力づくりも期待されるため、特色を活かした施設運営のあり方について検討してまいります。

4 項めは、道の駅の再生計画への取組についてであります。

道の駅の再生につきましては、これまでも議会等においてご意見やご提言をいただく中、整備にかかる財源確保や、他の大型事業の実施により、実現に至っていない状況にあります。

そうした中で、近い将来計画されている、高速道路や新幹線の延伸などを見据えた、当地域の観光需要に対する期待の高まりと課題、さらには、国が示す道の駅第3ステージの考え方なども踏まえて、現在、策定準備を進めている岩内町総合振興計画・基本計画案の基本施策の一つに、道の駅および周辺環境整備を位置づけ、町の魅力に出会うきっかけとなる情報発信拠点として、整備

していきたいと考えております。

具体的な再生計画の内容につきましては、今後、道の駅検討会などを通じて議論していくこととなりますが、特にハード面においては、周辺の既存施設の有効活用および連携は、有効な手立てと認識しておりますので、歩行導線などの実証を行うトライアル事業に取り組んでまいりたいと考えております。

そのほか、次世代観光拠点として、今後、活用が期待されているデジタル技術の導入をはじめ、管理運用手法などのソフト面、さらには、財源確保、整備手法についても、必要な検討項目であることから、ハード面と合わせて引き続き検討を進めてまいります。

いずれにいたしましても、地域活性化に繋がる道の駅は、魅力的な地場商品の提供や、新たな商品開発、高付加価値化が特に重要であり、こうした内容も踏まえながら、総合的なバランスに優れた道の駅再生に取り組んでまいります。

< 再 質 問 >

道の駅の再生に取り組んでいく前向きな答弁を頂きました。現在策定中の総合振興計画の中長期財政見通しの中で、道の駅の再生についての位置づけはどのように検討しようとしているのか、お答え頂ければと思います。

【答 弁】
町 長：

道の駅の総合振興計画や中長期財政見通しにおける位置付けについてのご質問であります。

現在策定中の総合振興計画につきましては、基本施策の一つに道の駅および周辺環境整備を位置付けてまいりたいと考えております。

また、中長期財政見通しにつきましては、今後10年間の町の収支バランスや起債残高、各種財政指標の見通しのほか、時期や方向性が決まっている大型建設事業などを対象に策定していることから、道の駅の再生につきましては、現段階では、作成中の中長期財政見通しには含まれておりませんが、今後、具体的な建設場所、施設の規模や運営手法などの方針を議論していく中で、財政部局と財源確保に向けた協議を進めてまいりたいと考えております。

2 地域おこし協力隊の課題と今後の方向性について

2009年度にスタートした地域おこし協力隊は、現在全国で約5,300人の隊員が活躍しており、3年の任期を終えた隊員は約4,800人に及びます。

約4割の隊員が女性で、約7割が20代・30代であり、任期終了後約6割が同じ地域に定住、そのうち36%の方が起業し、43%の方が就業したと総務省の調査結果が出ております。

隊員導入の効果として、ヨソモノ・ワカモノの斬新な視点や熱意と行動力が地域に大きな刺激を与え、行政ではできなかった柔軟な地域おこし策の立案、隊員自身の才能・能力を活かした活動や理想とする暮らし、生き甲斐を発見することで、隊員・地域・行政の三方よしの取組を行っております。

現在当町にも、移住・観光・福祉・水産に関わる7名の隊員が活躍しており、移住担当者は、岩内町移住生活体験記をインターネットサイトで立ち上げ、自らの体験を全国に発信。観光担当者は、オンライン映像で花火大会や独自のサイクリングロードを開拓。円山観光コーディネーターの女性2名は、パークゴルフ場の様子や温泉施設の魅力、お得情報を分かりやすく解説し、SNSで発信しております。

また、観光協会支援員は、道の駅でオリジナルスイーツを開発・販売し、新たな道の駅の魅力になっております。福祉担当者は、高齢者見守り支援員として様々な問題を抱えている方の良き相談者となっており、水産担当者は加工業者の点在していた情報を一冊のカタログにまとめたり、海洋深層水の活用方法を出身地の関西弁を交えユーモラスに発信するなど、それぞれの立場で岩内町を盛り上げ、頑張っておられます。そこで質問いたします。

1、協力隊員は、初めて暮らす岩内町で不安と希望が交錯する中、地域おこしに具体的なイメージを持たないままに、その活動に対する周囲の過度な期待や結果を出さなければと思い、悩みを抱いている隊員もおります。知人、友人がいない中、頼りになるのは担当部署の役場職員であり、依存する面も多いと思います。こうした課題のサポート体制は、どのようになっておりますか。

2、地域おこし協力隊員には、特別交付税により1人あたり440万円が措置され、うち240万円が人件費で、残りが家賃補助の費用や社会保険などと伺っております。いろいろなアイデアを持って実行するにも隊員の活動費がありません。町独自の活動費を設けるべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

3、任期終了後に隊員が地域へ定住してもらうことも重要な課題であります。

総務省では、任期後の起業にあたって1人100万円の支援がありますが、起業は容易ではなく、商売として成り立たせるには相当ハードルが高いと思います。定住してもらうためにも、就業先や受け入れ先を斡旋するなどアフターフォローをして支えることが必要と考えます。その施策はありますか。

4、任期を終えた隊員の半数近くが、働き先がない、住むところがないことを理由として都市部に戻っております。任期後も地域に貢献したいと考えている隊員も少なくなく、任期後一定期間の人件費や家賃補助を独自の取組として始めている地域もあり、雇用の確保や住環境の整備は定住促進に不可欠であります。このような定住促進策は、必ず将来のまちづくりに繋がるとは思いますが、町の見解をお伺いいたします。

【答 弁】
町 長：

1 項めは、地域おこし協力隊員の活動に伴うサポート体制についてであります。

現在、当町の地域おこし協力隊員は7名在籍しており、それぞれの活動目的に応じて、企画財政課・長寿介護課・観光経済課・地場産業サポートセンターに配属し、地域協力活動に取り組んでいるところであります。

着任後の隊員のサポートにつきましては、関係団体や担当者への顔繋ぎをはじめ、隊員自らが企画するイベント内容や情報発信に対する相談やアドバイスなど、担当所管においてきめ細かいフォローアップを実施しております。

また、隊員同士の情報共有や、懇意にして下さる町民の皆様からの紹介などにより、観光分野、産業分野、福祉分野など、隊員それぞれの人的ネットワークを構築しており、各隊員の週報や月報、課内のミーティングなどを定期的に行い、隊員それぞれの活動報告と合わせ、意見交換などを行っております。

また、隊員が抱える様々な不安や悩みなどにつきましても、企画財政課地域創生係が窓口となり、アドバイスを行うなどの体制を構築しているところであります。

2 項めは、町独自の協力隊に対する活動費の創設についてであります。

地域おこし協力隊員の活動に要する経費の財政措置につきましては、一会計年度において、隊員1人あたり440万円を上限とし、そのうち報償費等については240万円、その他の活動に要する経費については200万円を上限として、特別交付税の特殊財政需要額において算入されております。

また、地域おこし協力隊員の活動経費につきましては、これまでも予算編成時において、隊員それぞれの活動内容についてのヒアリングを行い、次年度において参加を希望する研修や、インターネットを活用したライブ配信等に必要となる通信経費、自らが企画するイベントや活動内容に応じた消耗品費等を個別に聴き取ったうえで、事業の公益性や内容などを精査し、予算計上しているところであります。

町といたしましては、今後も総務省が定める地域おこし協力隊推進要綱に基づき、運用してまいります。隊員同士の連携アイデアや、町民と協働で実施する取組等、特に町にとって有意義で、波及効果が期待できるような企画に必要な活動経費につきましては、先進地の取組を参考にしながら、検討してまいります。

3 項めの、隊員の定住に向けた就業先の斡旋と、4 項めの任期後の雇用の確保や住環境の整備については、関連がありますので、併せてお答えいたします。

地域おこし協力隊員の任期終了後における当町への定住・定着につきましては、現在、各隊員が取り組んでおります地域協力活動の中で、隊員それぞれのスキルや人脈を培い、自らの将来に向けた道筋を模索し、隊員本人が目指す生活スタイルや自己実現に向けた意向が尊重されるべきであると認識しております。

また、制度を導入して3年を経過していないことから、現時点では、個別の就業先の斡旋や、住環境の整備等に係る施策については、設けていないところであります。しかしながら、各隊員へのフォローアップやアドバイスについては、日々の業務や週報・月報を確認する中で、個別の声掛けや相談を受ける体制を構築し、さらに、当町への定住・定着を希望する場合には、隊員との面談

等を通じて、本人が描く将来ビジョンを聴き取り、具体的な事業計画や起業プランを検証したうえで、国や北海道、町独自の補助金等の制度を活用し、起業支援や事業承継支援などの支援策を講じてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、隊員各々が当町の豊かな自然環境や、独自の歴史・文化、地域住民の温かさに触れながら地域協力活動に取り組み、それぞれの人的ネットワークを構築し、この地域への愛着を深める事により、当町への定住・定着に繋がるものと期待しており、今後も、地域おこし協力隊制度を有効に活用し、地域外からの人材の誘致に努めてまいります。

3 海洋深層水を使いサーモン養殖事業を

町は、2021年度から岩内沖の海洋深層水を活用したトラウトサーモンの養殖・蓄養試験を地場産業サポートセンターにて3年計画で実施するとしております。近年、寿司ネタ人気ランキングでもマグロを抜きサーモンが首位を獲得するほど消費が増大しております。その大半がノルウェーやチリで養殖されたものがあります。トラウトサーモンとは、食べることを目的に養殖されたニジマスのこと、ただし淡水に棲むニジマスではなく、海水を用いて養殖されたものをトラウトサーモンと呼んでいます。

地方創生の流れで、市町村単位で開発費やブランド化に予算が付くようになり、全国各地でご当地サーモンが次々と誕生しております。安価で大量に輸入されるサーモンに対抗するには、地域の特性を備えなければ差別化はできなく、投資に見合った売り上げが達成できない苦悩する国内養殖場の現状もあります。しかし当町には、他の地域ではない海洋深層水があります。この海洋深層水での養殖・蓄養試験が進めば、地域活性化に繋がると大いに期待するところであります。

そこで質問いたします。

- 1、サポートセンターでの試験後、養殖形態は海面養殖、内水面養殖、閉鎖循環式陸上養殖の大きく3つが考えられるがいずれを考えているのか。またそのメリットとデメリットは。
- 2、海洋深層水を用いることで、どのような効果を期待できるのか。
- 3、安価な輸入品や他地域のご当地サーモンとの差別化には、どのような戦略で販路の拡大を考えているのか。
- 4、漁業関係者との協力体制や今後の支援策は。また水産加工業者との連携も必要と考えるがその対策は。
- 5、今回、協定を結ぶ青森市の水産食品大手のオカムラ食品工業の岩内町への企業進出を期待するところであるが、その可能性は。

【答 弁】
町 長：

1 項めは、サーモンの養殖形態と、そのメリット・デメリットについてであります。

ご質問にあります3つの養殖形態を比較しますと、海面養殖は、特定の海域に網生簀を設置し、海水で飼育する養殖方式で、内水面養殖は、河川・湖沼に養殖用人工池を設置し、淡水で飼育する養殖方式であり、この二つの養殖形態のメリットとしては、陸上養殖と比較してウイルスや魚病が蔓延しにくいこと、電気使用量等のランニングコストが比較的にかからないこと。デメリットとして、気候・気象等の影響を受けやすいこと、養殖場所が魚類養殖に適した環境であるか調査が必要であることなどが挙げられております。

また、閉鎖循環式陸上養殖は、陸上に養殖用水槽を設置し、ろ過システムにより浄化した水で飼育する養殖方式であり、メリットとして、気候・気象等の影響を受けにくく、飼育環境の人為的管理が可能であること。区画漁業権等による場所の制約が少ないこと。デメリットとして、施設整備のインシヤルコストや電気使用量等のランニングコストが高額であること。ウイルス・魚病等が持ち込まれた場合や、停電等のトラブルが発生した場合、大きな被害が発生する可能性があることなどが挙げられております。

令和3年度からサポートセンターで計画しております養殖試験につきましては、町の地域資源である海洋深層水が水産有用種の養殖にどう関われるかなど、漁業利用の拡大を目的として実施するものであります。従いまして、まずは、関係機関の協力を得ながらサーモンの養殖・蓄養試験を進めていく中で、海洋深層水の効果的な活用方法や養殖形態について、優先的に検討してまいりたいと考えております。

2 項めの海洋深層水の利用効果についてと、3 項めの輸入品や他地域のサーモンとの差別化については、関連がありますので併せてお答えいたします。

現在、サーモン養殖に乗り出す自治体が道内外で相次いでおり、その目的も様々であります。町といたしましては、事業化に向けて、高付加価値化や採算性の検証は不可欠であると認識しております。

こうした中、町では、低温安定性や清浄性といった、特徴ある海洋深層水を活用したサーモンの養殖・蓄養試験を通じ、生残率や成長度のほか、出荷調整の可能性など海洋深層水の優位性を検証し、他地域との差別化が図れるかを見極めたうえで、町として販路を含めた事業化の可能性を判断してまいりたいと考えております。

4 項めは、漁業関係者や水産加工業者との連携等についてであります。

サーモンにつきましては、漁業関係者からは、市場価値があり今後も需要が見込める魚種であること。また、水産加工業者からは、主要な加工原料である輸入ニシンの数量確保が今後難しくなることも想定されることから、新たな加工原料になる可能性を秘めているものであると伺っております。

こうしたことから、町では、本年2月に包括的連携協定を締結したオカムラ食品工業並びに日本サーモンファーム等から専門家を招き、地元関係者向けの勉強会の開催や、サポートセンターで計画する養殖・蓄養試験を通じ、サーモン養殖の現状や展望、事業化にあたっての課題等の理解を深めた中で、協力体制や支援策の在り方を関係者間で協議してまいりたいと考えております。

5 項めは、連携協定を結ぶオカムラ食品工業の企業進出の可能性についてで

あります。

2月に包括的連携協定を締結したオカムラ食品工業並びに日本サーモンファームとは、サケ・マス類に対する養殖技術や消費拡大に係る情報提供など、今後、連携を深めていく中で、まずは、サポートセンターで計画する養殖・蓄養試験を通じ、町として、現実的な事業化の可能性を見定めていきながら、両社との良好な関係を築いていくことが重要であると考えており、また、この期間の中で岩内町のポテンシャルの高さや魅力を企業に伝えてまいります。

4 安心安全な町づくりについて

近年、岩内港で釣り人の乗用車による海中転落事故が起きております。

2018年11月に男性1名、2020年に男女2名、2021年1月に男性1名が死亡しており、いずれも岩内港の新港東埠頭で発生しております。これ以上犠牲者を出さないためにも、より踏み込んだ対策が必要であります。

国から岩内港の管理を委託されている町は、注意を促す対策に乗り出すと1月23日の新聞報道がありました。そこで質問いたします。

1、車の転落が死亡事故に繋がっており、岸壁に車を近づけないようにすることが最も重要であります。現在設置している高さ15センチの車止めのかさ上げは、多額の費用と歩行の支障も考えられ、またバリケードは船の荷揚げ作業等や緊急車両が現場に迅速に入れなくなるなど問題もありますが、人命優先の観点からも車両を岸壁5メートルには入れないよう、数年計画で脱着可能な侵入防止柵、公園などで見かけるシンプルで比較的安価なものを1メートル間隔で設置することによって、転落事故防止に効果的だと思いますが、見解をお伺いいたします。

2、注意を促す看板、浮き輪や救命ロープの設置も重要な対策と伺っております。2月にも釣り人の転落事故がありましたが、近くにいた釣り人がロープを投げ入れ、大事には至らなかったようです。消防や警察の方が駆け付けたとしても海に飛び込む事はできません。そのためにも救命用具は必要と思いますが、設置の考えはありますか。

3、事故防止のため、パトカーでのパトロールや注意啓発ビラの配布も効果的であります。そのためにも警察や消防との連携は必要不可欠であります。こうした連携は、どのように取られていますか。

4、防災無線を活用し、注意を促すテープを流す対策や防犯カメラの設置も今後必要と思われませんが、見解をお伺いいたします。

【答 弁】
町 長：

1 項めは、岩内港における転落防止対策としての脱着可能な侵入防止柵の設置についてであります。

岩内港は、地域振興のため重要な役割を果たすことが期待される港湾として、国から特定地域振興重要港湾に指定されている道内唯一の地方港湾であります。

また、港湾法に基づく港湾管理者は岩内町であります。岸壁は、町が国から管理委託を受けている港湾施設として、係留施設の位置づけとなっており、船舶を横付けして貨物の積卸しや乗客の乗降をすることを目的とした施設であります。

こうした中、近年続く海中転落事故を受け、尊い人命が失われている現状から、町といたしましても、大変憂慮しているところであり、現場を一時的にバリケードやロープを用いて、立入制限するなど一定の抑止を行って参りましたが、短期的な効果はあるものの、残念ながらバリケードやロープを倒壊し、岸壁まで車で侵入される状況が散見されており、脱着式の侵入防止柵を設置した場合においても、同様の状態が懸念されるところであります。

こうしたことから、町は、港湾施設の転落防止対策について、北海道開発局と協議したところ、全国的な事例でみても基本的には、港湾施設としての本来の機能に影響が生じるものとして、柵などを設ける対策を講じている事例は極めて少ないとのことであり、設置の考えには至っておりません。

2 項めは、救命用具は必要と思いますが、設置の考えについてであります。

浮き輪や救命ロープ等の救命設備は、旅客船の利用に供する係留施設において、必要に応じて設置する設備に位置づけられており、現時点においては、港湾機能として救命設備の常設は考えておりませんが、北海道開発局や他の港湾管理者と情報交換を行いながら検討してまいります。

3 項めは、警察や消防との連携についてであります。

これまでも、岩内港港湾管理者、岩内警察署、岩内消防署の3者で、車両による海中転落事故多発の注意看板の設置、並びに毎年釣り客が多くなる5月と9月に海中転落事故防止のリーフレットを配布し、ライフジャケットの着用、岸壁に対して横向き駐車の手引き及び車止めの設置について啓発に努めているところであります。また、転落事故発生後においても、同じく3者での再発防止会議を複数回開催したほか、北海道開発局も加えた4者での現場診断を実施するなど、各関係機関と綿密に連携し、対策について検討を進めており、今後もこうした取組を継続してまいります。

4 項めは、防災無線の活用や防犯カメラの設置の必要性についてであります。

防災行政無線の活用については、昨年5月にも臨港地区内における釣り客等による混雑状況に鑑み、臨港地区内の防災行政無線スピーカーにより、注意喚起の呼びかけを行っているところであり、今後においても必要に応じて活用を図ってまいります。

また、防犯カメラの設置については、岩内港には岸壁における立入制限区域が存在しないことや、防犯カメラそのものに直接的な転落事故防止の効果が期待できないとされていることから、現段階においては設置の予定はありませんが、本事案につきましても、港湾利用者並びに車両の運転者に対する意識づけが最も重要であると考えておりますので、臨港地区における継続した啓発活動に努めてまいります。

いずれにいたしましても、岩内港における転落事故が続いている状況にあることから、岩内警察署、岩内消防署、北海道開発局など関係機関と協議を行い、令和3年度予算案において、視覚効果を期待する区画線の設置と海中転落の危機意識を高めるための警戒標識の設置、さらに今年1月に発生した事故現場については、岸壁の端部にあたることから、事故現場である旨を表示した看板を設置するなどの対策を講じる予定であり、今後も、関係機関と連携しながら、事故防止に努めてまいります。